

「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」の策定について

# 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」の策定について

## 1 計画の性格とポイント

### ①次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画

次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するため、「子育て満足度日本一」を掲げる本県として引き続き、集中的な取組を行う。

### ②子ども・子育て支援法に基づく支援計画

子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定める。

### ③国の通知に基づく母子保健計画

妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、母子保健施策の推進に関する計画を定める。

### ④県長期総合計画の部門計画

同時期に見直しとなる「安心・活力・発展プラン2015」（改訂版）との整合性を図る。

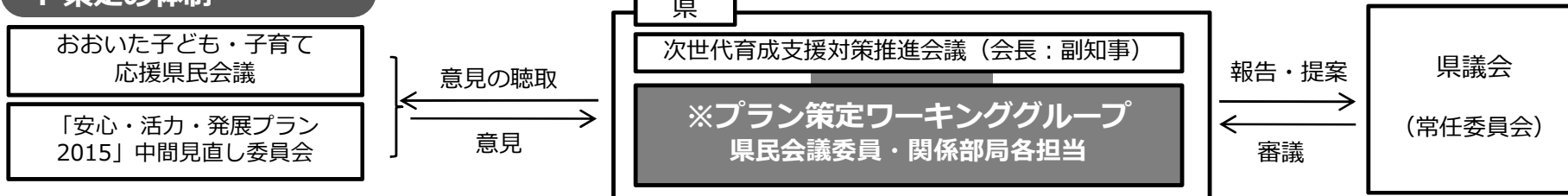
## 2 計画の期間

2020年度～2024年度

## 3 進捗管理

計画の進捗管理は、事業の実績を示す「個別事業の評価（アウトプット）」と計画遂行の成果を示す「総合的な評価指標（アウトカム）」により行う。

## 4 策定の体制



## 5 策定スケジュール



おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)  
策定ワーキンググループ設置要綱(案)

【参考】

第3期計画策定時のワーキンググループ名簿

(設置)

第1条 おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)(以下「応援プラン」という。)を策定するにあたり、大分県次世代育成支援対策推進会議におおいた子ども・子育て応援プラン(4期計画)策定ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項について調査・検討を行う。

- (1) 応援プランの策定に関する事項
- (2) その他応援プランの策定に関して必要な事項

(組織)

第3条 ワーキンググループは、おおいた子ども・子育て応援県民会議委員のうち同会議の会長が指名する者及び庁内関係課室の職員で構成する。

2 ワーキンググループの構成員の任期は、2020年3月31日までとする。

3 ワーキンググループに座長を置く。

4 ワーキンググループの座長は、構成員の中から互選により選出する。

5 座長は、ワーキンググループを統括し、必要に応じワーキンググループを招集し、その議長となる。

6 ワーキンググループは、必要に応じて、オブザーバーを置くことができる。

(庶務)

第4条 ワーキンググループの庶務は、福祉保健部こども未来課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則

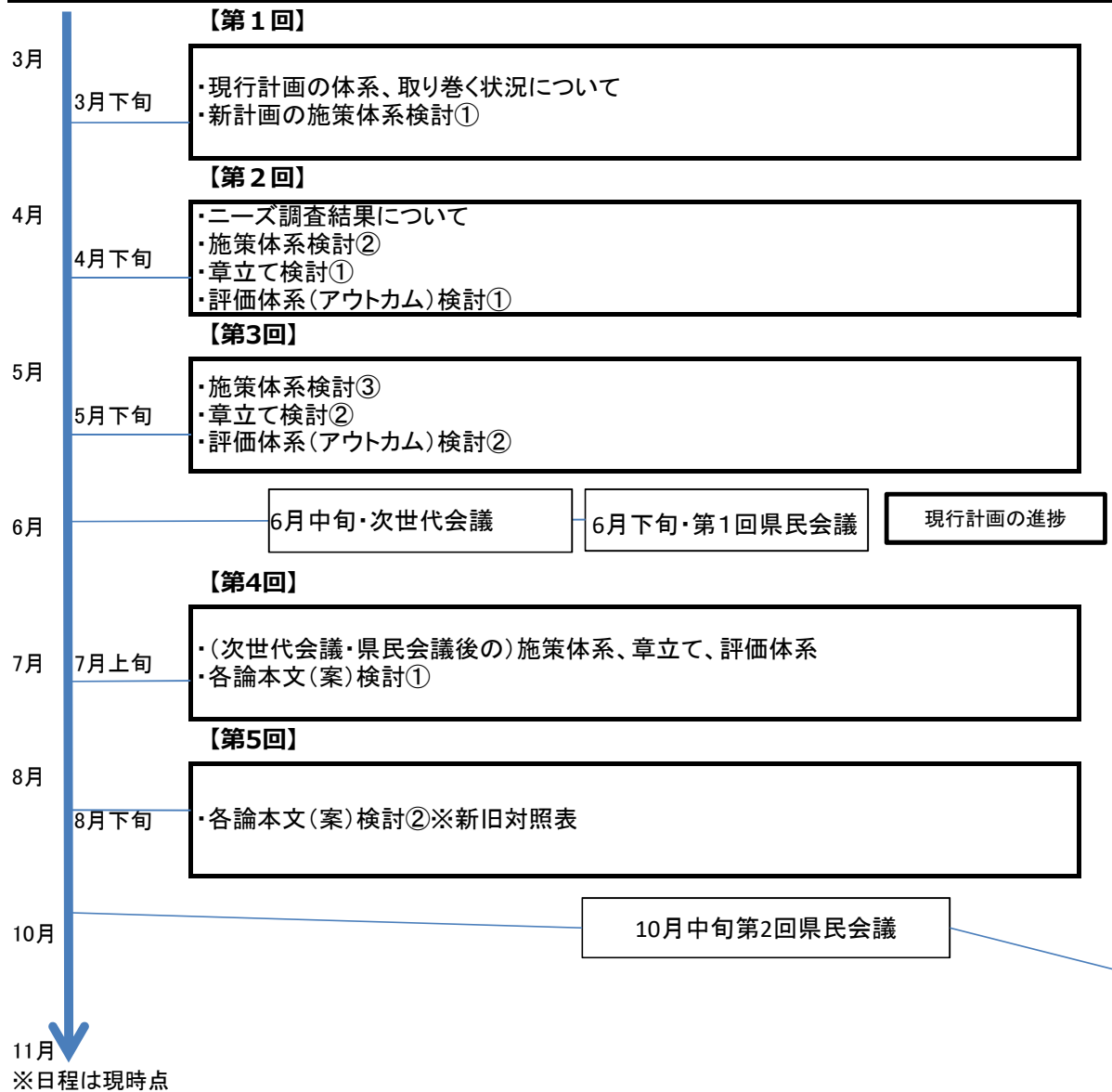
この要綱は、2019年3月1日から施行する。

所 属 等		氏 名
おおいた子ども・子育て 応援県民会議委員	大分県社会福祉協議会	加藤 寿代
	大分県民生委員児童委員協議会	堤 洋子
	大分県PTA連合会	土師 真寿美 大里 順子
	社会保険労務士	橋本 順子
	大分合同新聞社	渡部 さおり

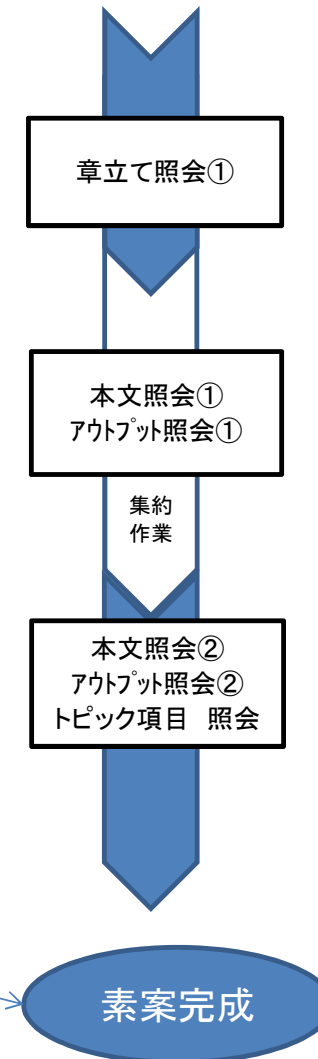
所 属 ・ 職 名		氏 名
総務部	財政課 予算第四班主幹(総括)	金子 成人
企画振興部	政策企画課 政策企画班主幹	荻 貴伸
福祉保健部	福祉保健企画課 企画管理班(総括)	首藤 丈彦
	地域福祉推進室 地域福祉班主幹	阿部 剛
	健康対策課 母子保健班課長補佐(総括)	衛藤 照美
	こども子育て支援課 参事 ※座長	伊東 雅人
	障害福祉課 障害児支援班課長補佐(総括)	佐々木 裕仁
生活環境部	県民生活・男女共同参画課 参画推進班主査	高橋 純子
商工労働部	労政福祉課 労政福祉班労政福祉班主幹	後藤 トモ子
	雇用・人材育成課 就業支援班課長補佐(総括)	安部 宏志
土木建築部	建設政策課 企画・アセットマネジメント推進班主幹	石和 徹也
教育庁	義務教育課 義務教育指導班指導主事兼課長補佐(総括)	姫野 悟
	社会教育課 生涯学習推進班主任社会教育主事	多田 千栄
	体育保健課 学校体育班指導主事兼主幹(総括)	亀井 真也
警察本部	少年課 企画・指導係課長補佐	柳原 ユリ

**ワーキンググループ会議スケジュール（案） ※討議時間：各2時間を予定**

**主な議題**



**(各課室への作業依頼スケジュール)**



# 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」（2020～2024）の策定について

## 子ども・子育ての現状

※H17.4から次世代育成支援対策推進法施行

### 1. 結婚をめぐる状況

#### 未婚化・晩婚化の進行

- ・生涯未婚率（男性）⑰13.4%↗⑳21.9%  
（女性）⑰6.9%↗⑳14.2%
- ・平均初婚年齢（男性）⑰29.1↗⑳30.2  
（女性）⑰27.8↗⑳29.1

### 2. 妊娠・出産をめぐる状況

- 合計特殊出生率は1.6台まで改善するも出生数は減少傾向
- 第1子出生時の親の平均年齢は上昇傾向
- 平均予定子ども数に比べ、夫婦の平均理想子ども数は高い
  - ・合計特殊出生率 ⑰1.40↗⑳1.62
  - ・出生数 ⑰9,780人↘⑳8,658人
  - ・第一子出生時の親の平均年齢（父）⑰30.3↗⑳31.8  
（母）⑰28.5↗⑳29.7
  - ・夫婦の理想子ども数と平均予定子ども数の差  
⑳0.44人↘㉑0.37人

### 3. 子育てをめぐる状況

- 保育所等定員数は増加
- 放課後児童クラブ利用児童数も増加
- 男性の家事・育児関連時間は、H18年のワースト1位から12位に改善するも、5年前と比較するとわずか2分の伸び(㉒86分→㉓88分)
- 児童虐待対応相談件数は年々増加  
⑰427件→㉑1,321件

## 第3期計画(H27～H31)中の主な動き

### ○H27.4 子ども・子育て支援新制度施行

- ・社会全体で子どもや子育てを支援するため、**制度・財源・給付を一元化**
- ・制度の**実施主体を市町村、支援・助言を国や都道府県が行う一元的なシステムを構築**

### ○H28.6 児童福祉法改正

- 子どもの権利に関する**理念の明確化**（児童は、適正な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有することを保障される）

### ○H28.6 ニッポン一億総活躍プラン

- ・「戦後最大の名目GDP600兆円」「**希望出生率1.8**」「**介護離職ゼロ**」を目標
- ・**働き方改革の推進**（子育て・介護等との仕事の両立に向けた長時間労働是正、非正規雇用の処遇改善、柔軟な働き方がしやすい環境の整備、女性や若者が活躍しやすい環境の整備  
→2017.3働き方改革実行計画策定、2018.7関連法公布
- ・**地域共生社会の実現**（「支えて側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成・地域住民と行政等との協働による包括支援体制づくりへ）

### ○H29.12 新たな経済政策パッケージ

- 全世代型社会保障の構築**～子育て世代・子どもたちへの大胆な政策資源投入方針の決定

### ○H31.10～幼児教育の無償化

## これまでの県民会議における主な意見（H27～H30.10）

### ○地域全体で子どもの育ち・子育てを支える

- ・「子育て満足度日本一」とは、子どものことを真剣に考えてくれる人が周りにどれだけいて、安心できるかということではないか
- ・いろんな人と自分が共に生きていることを実感でき、いろんな相手のことを思いやることができる地域づくりが「満足度」を大きくするのではないか
- ・子育て世帯が地域社会に参加しやすい状況をつくるのが大切ではないか
- ・自分には子どももない、結婚もしていないという人も社会の一員として「どういうふう子ども達を社会全体で育てられるようになるか」ということを共に考えられるような意識づけが必要ではないか。

### ○子どもの（育ちの）視点

- ・子育て満足度日本一を目指すならば、子どもの育ちの視点をしっかりいれて、子どもの心を置き去りにしない充実した計画にしてほしい

### ○働き方改革

- ・男性も女性も同じように働き、子育てもできる環境が当たり前になるように働き方改革を進めてもらいたい。

### ○評価指標

- ・個別事業ごとのアウトと、総合的な効果に関するアウトとの関係性がわかりづらい。どのような事業や働きかけが、アウトプット指標、さらにはアウトカム指標につながるのか、その関係性をしっかり意識することが、1つ1つの事業をする上でとても大事なのではないか。

## H31.2.15開催県民会議に係る主な事前意見

### ○新プランの「めざす姿」、「具体像」、「基本姿勢」

- ・基本的な考え方は継続・発展していく方向でよいのではないかと（基本的な方向性は変わらないのではないかと）
- ・「子育て満足度日本一」も「子育て満足度日本一」と同じように目指してほしい
- ・現行「基本姿勢」については、「子どもの育ちの支援」と「子育ての支援」とあるが、親自身が育っていない状況もある「子育てをする親子まるごと支援する」という姿勢も必要ではないか
- ・大切なのは、子どもを増やすのではなく、幸せな子どもを増やすこと。女性が子どもを産みたいときに自由に産める社会、男女が平等に仕事も子育てもできる社会を目指す必要があるのではないかと

### ○施策の体系

- ・社会的養育の観点が必要。要保護児童対策にもっと力をいれるべき
- ・行政が制度周知を図ることは重要だが限界がある。「本当に困っているけど助けを求められない人」と、直接のつながりを持つ地域の組織などと行政が連携し、支援を繋げていくといった視点が必要ではないか
- ・現場では「親と過ごす時間がほしい」と子ども達が思っていることを日々感じる。親のための施策が結果的に子どもから親を引き離す施策につながらないようにしてほしい
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援とあるが、育児の後に「教育」をつなぐ必要があるのではないかと

### ○評価指標

- ・質的な評価を加えることで、数値では測ることができない成果を把握できるのではないかと
- ・一部の指標については事業成果を把握できる指標に見直す必要がある（例：「結婚支援を実施する市町村数」がアウトプットの1つになっているが、成果を把握するには「結婚数」も目標に加える必要があるのではないかと）
- ・多数ある指標の中から「必達」の指標を選び、重点的に取り組むようにしてほしいかと

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 第1節 めざす姿

- 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会  
子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。子育て満足度日本一の実現を通じて、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会を目指します。

(具体像)

第3期計画では、「めざす姿」を、より具体的に、より分かりやすく表現するため、5つの具体像を設定しています。

- ①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる
- ②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる
- ③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

#### 第2節 基本目標

- 子育て満足度日本一の実現  
子ども・子育て支援の取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。

#### 第3節 基本姿勢

- 子どもの育ちの支援  
人が生まれながらにして持っている、成長する力や周囲に働きかける力を支援することにより、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育つことができる環境を整備します。
- 子育ての支援  
子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることにより、保護者が子育ての責任を果たしつつ親として成長するとともに、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる環境を整備します。

第3章  
「めざす姿」

### 第4節 施策の体系

#### めざす姿

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会

具  
体  
像

- ① 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる
- ② 必要なときに子育て支援サービスを利用することができる
- ③ 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④ 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ⑤ かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

#### 基本目標

子育て満足度日本一の実現

#### 基本姿勢

子どもの育ちの支援

子育ての支援

#### 基本施策

- 1 みんなで成長と子育てを  
支える意識づくり
- 2 地域における子育ての支援
- 3 子育ても仕事もしやすい  
環境づくり
- 4 きめ細かな対応が必要な  
子どもと親への支援
- 5 結婚・妊娠・出産・育児の  
切れ目ない支援の推進
- 6 子どもの生きる力を  
はぐくむ教育の推進
- 7 子どもにとって  
安全・安心なまちづくり

#### 評価体系

個別事業ごとの評価指標  
(アウトプット指標)

総合的な評価指標  
(アウトカム指標)

## 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」個別事業ごとの評価

◎:100%以上	○:90%以上	△:90%未満	—:実績値未確定	合計
37	16	21	14	88

施策名	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度			
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率	
1 子どもの成長と子育てをみんなですべて支える意識づくり	1	体験的参加型による人権学習を実施した児童生徒数の割合	85.8 %	(25年度)	100.0	97.0	92.9	95.8%	○
	2	人権教育推進のファシリテーター養成数(累計)	191 人	(25年度)	240	225	243	108.0%	◎
	3	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	14.4 %	(21年度)	30.0	30.0	32年4月公表予定	—	—
	4	管理的職業従事者に占める女性の割合	5.8 %	(21年度)	7.7	7.7	34年4月公表予定	—	—
2 地域における子育ての支援	5	地域子育て支援拠点の設置数	66 か所	(25年度)	74	70	68	97.1%	○
	6	ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数	10市町村	(25年度)	16	14	15	107.1%	◎
	7	一時預かり実施保育所数	145 か所	(25年度)	167	160	148	92.5%	○
	8	ショートステイ事業実施市町村数	9 市町村	(25年度)	17	17	17	100.0%	◎
	9	トワイライトステイ事業実施市町村数	5 市町村	(25年度)	9	9	13	144.4%	◎
	10	放課後児童クラブ数	273 か所	(25年度)	323	310	346	111.6%	◎
	11	条例で定める児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	60.4 %	(26年度)	100.0	85.5	78.4	91.7%	○
	12	教育・保育施設等定員数(1号認定)	19,444 人	(26年度)	17,425	17,306	17,727	102.4%	◎
	13	教育・保育施設等定員数(2号認定)	21,914人	(26年度)	16,299	15,997	14,162	88.5%	△
	14	教育・保育施設等定員数(3号認定)			14,235	13,773	12,081	87.7%	△
	15	認定こども園数	33 か所	(26年度)	177	166	113	68.1%	△
	16	認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育(一時預かり)実施施設数	97 か所	(26年度)	148	143	154	107.7%	◎
	17	病児・病後児保育実施施設数	15 か所	(25年度)	31	26	28	107.7%	◎
	18	保育コーディネーター養成数	85 人	(26年度)	300	275	375	136.4%	◎
	19	放課後児童支援員研修の受講者数(累計)	243 人	(26年度)	1,300	900	809	89.9%	△



(2 地域における子育ての支援)	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度			
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率	
	20	地域子育て支援拠点職員研修の受講者数(のべ年間)	388 人	(25年度)	444	420	353	84.0%	△
	21	ホームスタート事業に関わる訪問ボランティア数	124 人	(26年度)	192	192	291	151.6%	◎
	22	利用者支援事業を実施している市町村数	1 市町村	(26年度)	17	15	11	73.3%	△
	23	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	6,407 件	(25年度)	50,000	36,708	56,800	154.7%	◎
	24	子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	54.5 %	(25年度)	100.0	81.8	64.1	78.4%	△
	25	放課後児童クラブと放課後チャレンジ教室が連携する小学校区の割合	24.9 %	(26年度)	100.0	70.0	56.0	80.0%	△
	26	総合型地域スポーツクラブの会員数	15,614 人	(26年度)	18,100	17,400	17,089	98.2%	○
3 子育ても仕事もしやすい環境づくり	27	次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定(ぐるみんマーク認定)企業数	14 社	(25年度)	44	32	25	78.1%	△
	28	男性の子育て支援事業を実施している市町村数	15市町村	(26年度)	18	18	16	88.9%	△
	29	働きたい女性のための託児サービス利用件数	219 件	(25年度)	235	235	266	113.2%	◎
	30	若年者(35歳未満)就職率	37 %	(25年度)	40.0	39.4	39.9	101.3%	◎
	31	新規高卒者の県内就職率	78.3 %	(25年度)	82.0	81.3	73.9	90.9%	○
	32	(農業・林業・水産業)新規就業者数	300.8 人/年	(21年度~25年度平均)	415	385	402	104.4%	◎
4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	33	市町村等児童福祉司任用資格取得研修受講者数(累計)	11 人	(25年度)	55	39	68	174.4%	◎
	34	里親等委託率	28.1 %	(25年度)	33.3	31.2	28.0	89.7%	△
	35	里親登録数	127 組	(25年度)	161	151	197	130.5%	◎
	36	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率	47.3 %	(25年度)	79.9	68.9	56.5	82.0%	△
	37	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数	6 か所	(25年度)	15	12	11	91.7%	○
	38	児童家庭支援センター数	2 か所	(25年度)	5	3	3	100.0%	◎
	39	児童養護施設における基幹的職員研修課程の修了者数	9 人	(25年度)	52	37	75	202.7%	◎
	40	大分県母子・父子福祉センターへの相談件数	444 件	(25年度)	463	456	381	83.6%	△

NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度				
		基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率		
(4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援)	41	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上面接)	84 件	(25年度)	100	96	70	72.9%	△
	42	ひとり親家庭の16歳の子どもの在学率	94.3 %	(22年)	98.0	—	31年3月公表予定	—	—
	43	ひとり親家庭の18歳の子どもの在学率	75.3 %	(22年)	82.1	—	31年3月公表予定	—	—
	44	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	111 件	(25年度)	120	117	63	53.8%	△
	45	母子家庭自立支援給付金利用者の就職・進学率	92.3 %	(25年度)	95.0	94.1	96.6	102.7%	◎
	46	発達相談支援につながった未就学児数(累計)	407 人	(25年度)	628	635	465	73.2%	△
	47	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	27.1 %	(25年度)	33.0	31.4	26.5	84.4%	△
	48	不登校児童生徒の出現率(小学校)	0.37 %	(25年度)	0.28	0.31	0.61	50.8%	△
	49	不登校児童生徒の出現率(中学校)	3.17 %	(25年度)	2.79	2.92	3.26	89.6%	△
	50	いじめの解消率	84.4 %	(25年度)	85.5	83.5	85.9	102.9%	◎
	51	青少年自立支援センターの相談件数	1763 件	(25年度)	2,000	1,600	1,443	90.2%	○
	52	外国語対応相談窓口開設時間数	21時間/月	(26年度)	78	54	73	135.2%	◎
5 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	53	出会い・結婚に関する支援を実施している市町村数	10市町村	(26年度)	18	14	18	128.6%	◎
	54	特定不妊治療費の助成件数	1158 件	(25年度)	増加	増加	1,226	—	◎
	55	周産期死亡率	4.4 出産千対	(25年)	全国水準以下	全国水準3.5以下(※概数値)	3.8(※概数値)	—	△
	56	妊娠11週以下での妊娠の届出率	89.5 %	(24年度)	全国水準以上	全国水準以上	31年3月公表予定	—	—
	57	全出生数中の低出生体重児の割合	9.1 %	(24年)	現状より低下	現状より低下	31年3月公表予定	—	—
	58	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月)	94.4 %	(24年度)	全国水準以上	全国水準以上	31年3月公表予定	—	—
	59	乳幼児健康診査の受診率(3歳)	91.4 %	(24年度)	全国水準以上	全国水準以上	31年3月公表予定	—	—
	60	むし歯のない3歳児の割合	72.5 %	(24年度)	77.0	77.4	31年3月公表予定	—	—
	61	むし歯のない12歳児の割合	44.1 %	(25年度)	52.0	49.4	56.8	115.0%	◎

NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度				
		基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率		
(5結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進)	62	妊娠中の妊婦の喫煙率	4.9 %	(25年)	0.0	2.0	31年3月公表予定	—	—
	63	育児期間中の母親の喫煙率	8.7 %	(25年)	6.0	7.0	31年3月公表予定	—	—
	64	育児期間中の父親の喫煙率	44.3 %	(25年)	30.0	36.0	31年3月公表予定	—	—
	65	十代の人工妊娠中絶率	7.3 人口千対	(25年度)	全国水準以下	全国水準以下	31年3月公表予定	—	—
	66	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療圏の整備率	83.3 %	(26年度)	83.3	83.3	83.3	100.0%	◎
	67	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	91.4 %	(25年度)	96.4	94.4	90.3	95.7%	○
	68	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	89.5 %	(25年度)	94.5	92.5	88.9	96.1%	○
	69	おいいた食育人材バンクの「食文化」分野登録者数	50 人	(25年度)	60	—	64	106.7%	◎
6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進	70	思考力・判断力・表現力等が身に付いている児童生徒の割合の全国比(小学校)	98.9 %	(25年度)	103.4	101.9	101.0	99.1%	○
	71	思考力・判断力・表現力等が身に付いている児童生徒の割合の全国比(中学校)	97.1 %	(25年度)	100.5	99.4	99.6	100.2%	◎
	72	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合(小5)	89.6 %	(26年度)	100.0	95.8	93.0	97.1%	○
	73	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合(中2)	82.1 %	(26年度)	100.0	92.8	83.8	90.3%	○
	74	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 男子)	56.7 %	(25年度)	63.3	61.1	74.9	122.6%	◎
	75	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 女子)	31.1 %	(25年度)	40.7	37.5	65.9	175.7%	◎
	76	保育力向上研修会を受講した教諭・保育士等の数(のべ)	— 人	(—)	1,250	850	806	94.8%	○
	77	教育庁チャンネルの動画再生数(累計)	270,000 回	(25年度)	320,000	304,000	1,516,718	498.9%	◎
	78	大分県立美術館の体験学習などに参加する子どもの数	— 人/年	(—)	10,000	10,000	15,191	151.9%	◎
	79	「協育」ネットワークの活用により子どもの学びを支える取組に参加した地域住民の割合	7.4 %	(25年度)	8.6	8.2	8.7	106.1%	◎

7 子どもにとって安全・安心なまちづくり	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度			
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率	
	80	バリアフリー化された県営住宅の割合	31.1 %	(26年度)	34.0	33.1	33.3	100.6%	◎
	81	ユニバーサルデザイン出前授業受講者数(のべ)	25,523 人	(25年度)	43,500	37,488	38,263	102.1%	◎
	82	バリアフリーマップ登録施設数	2,905 施設	(25年度)	3,200	3,102	2,986	96.3%	○
	83	大分あったか・はーと駐車場協力施設数	1,036 施設	(25年度)	1,600	1,430	1,212	84.8%	△
	84	1人あたりの都市公園等面積	12.8 m <sup>2</sup>	(24年度)	13.1	13.1	31年5月公表予定	—	—
	85	法指定通学路における歩道等整備率(市町村道を除く)	71.9 %	(25年度)	78.0	76.0	76.2	100.3%	◎
	86	ゾーン30の設置箇所数	12 か所	(25年度)	27	27	28	103.7%	◎
	87	ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	854 回	(25年度)	3,600	2,160	3,269	151.3%	◎
	88	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	81.8 %	(25年度)	100.0	—	95.9	95.9%	○

**「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」  
総合的な評価指標（アウトカム指標）**

具体像	指標	目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	27年度	28年度	29年度	進捗 (基準値 比較)	出典
(1) 地域に 支えられなが ら、安心して 子育てをする ことができる	①子育てが地域の人 に支えられている、 と答えた人の割合 (就学前児童・小学 生を持つ親)	100.0%	62.4%	66.1%	67.5%	69.3%	↗	平成29年度 子ども・子育て 県民意識調 査
	②住んでいる地域の 子育ての環境や支援 への満足度が高い、 やや高い人の割合 (就学前児童を持つ 親)	全国トップ レベル(5位) (現況5位 39.2%)	19位 24.5%	6位 38.3%	3位 42.2%	4位 41.1%	↗	
(2) 必要 なときに子育て 支援サービス を利用するこ とができる	③保育所入所待機児 童数 (4月1日現在)	全国トップ レベル(5位) (現況5位 0人)	20位 42人	36位 536人	34位 370人	35位 505人	↘	平成29年厚生 労働省調べ
	④子ども1人当 たりの医療費・保育料等 助成額	全国トップ レベル(5位) (現況5位 13,646 円)	10位 10,081 円	17位 9,635 円	17位 9,710 円	18位 9,608 円	↘	こども未来課 調べ
(3) 親と子 どもが十分に 向き合うとき を持ち、互い に喜びを感じ ることができる	⑤6歳未満の子 どもを持つ男性の家事・ 育児関連時間	全国トップ レベル(5位) (現況5位93分)	7位 86分	7位 86分	7位 86分	12位 88分	↘	平成28年 社会生活基本 調査
	⑥25～44歳女 性の就業率	全国トップ レベル(5位) (現況5位79.1%)	26位 71.7%	26位 71.7%	26位 71.7%	21位 78.6%	↗	平成29年 就業構造基本 調査
(4) 希望 する人が家庭 を築き、子 どもを持つ ことのできる	⑦合計特殊出生 率	全国トップ レベル(5位) (現況5位1.64)	13位 1.56	14位 1.59	7位 1.65	10位 1.62	↗	平成29年 人口動態統計 (概数)
	⑧妊娠・出産に ついて満足して いる者の割合	全国トップ レベル(5位) (現況5位74.3%)	8位 71.8%	8位 71.8%	8位 71.8%	10位 86.5%	↘	平成28年度 「健やか親子 21」推進状 況に関する実 態調査
(5) かけ がえのない個 性ある存在と して、自己肯 定感を持つこ とができる	⑨自分にはよい ところがある と思う、と答 えた子どもの 割合(中学3 年生)	全国トップ レベル(5位) (現況5位72.3%)	36位 65.7%	28位 67.6%	29位 68.2%	25位 70.9%	↗	平成29年度 全国学力・ 学習状況調 査
	⑩難しいこと でも失敗を恐 れないで挑戦 している、と 答えた子の 割合(中学3 年生)	全国トップ レベル(5位) (現況5位73.6%)	28位 67.9%	29位 68.5%	25位 69.5%	21位 72.2%	↗	
<b>達成率</b>			<b>15位 67.9%</b>	<b>15位 67.8%</b>	<b>11位 70.9%</b>	<b>11位 71.1%</b>		

# 「総合的な子育て満足度」レーダーチャート

